

地球・環境・未来会議 in みのわ「ソーラーシェアリング検討分科会」(第1回)議事概要

日時：令和8年3月26日

15:00～16:30

場所：箕輪町役場 3階講堂

1 開会

2 委員委嘱

机上交付により委員に委嘱書を交付した。

3 町長あいさつ

町 長：

先月、地球・環境・未来会議 in みのわ(第1回)を開催し、本日はソーラーシェアリング検討分科会を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

地球・環境・未来会議の際にも申し上げましたが、町として取り組んでいるゼロカーボン関連施策について、改めて促進していきたいということで、この4～5年間の成果と課題を明らかにしながら、次の段階へ進めていくために未来会議や分科会を設置しています。

その中でもソーラーシェアリングというのは大変難しい問題でありまして、この年度末に急いでやる必要があるのかといったご意見もありそうですが、急いでいます。ソーラーシェアリングの検討については、長野県からモデル地域として選定されており、今後の課題を洗い出して一定の検討結果を出していきたいと思っています。

多くの皆様にお集まりをいただきました。また、信州大学の学生さんにも傍聴としてお越しいただきましてありがとうございます。この課題は、農業と環境施策が深くかかわっている問題であり、地域環境との調和についての議論が必要です。大変難しい作業ではありますが、皆様の英知を結集していただきたいと思えます。

これまで町のゼロカーボン施策に対してご指導いただいている法政大学の茅野先生が新聞に掲載されていた「気候危機と社会」というコラムが3月に終了しました。最後の先生の呼びかけは「『ゼロ仲間』の輪 広げよう」でした。「『ゼロ仲間』を増やす」というのは、昨年開催した「気候町民会議 in みのわ」の参加者から目標として発表されたものであり、茅野先生も連載の最後にその言葉を使われました。難しい問題ではあるが、みんなでゼロカーボンを希求する仲間として考えていきましょう、ということと呼び掛けていただいたものだと思います。

この分科会にも様々な立場の方がいらっしゃいます。農業委員会をはじめ、農業関係者の皆さんにも議論に参加いただかなければならない問題であるので、ご協力をお願いしてあいさつとします。どうぞよろしくお願いいたします。

4 自己紹介

出席した委員と事務局全員から自己紹介があった。

事務局より、本分科会の事務局は町・長野県の共同で運営をする旨説明を行った。

5 会議の設置目的について

資料2に沿って事務局より説明を行った。

6 座長の選出について

委員から立候補及び推薦はなかった。

事務局の提案により番号12の委員を推薦し、座長に選出された。

7 基調講演：ソーラーシェアリング（営農型太陽光発電）とは

自然エネルギー信州ネット（長野県事業受託者）より、資料3をもとにソーラーシェアリングについて解説があった。

質疑応答はなかった。

8 長野県地域共生型ソーラーシェアリング普及促進事業（モデル事業）について

長野県ゼロカーボン推進課より、資料4をもとに説明があった。

質疑応答はなかった。

9 箕輪町の農業の現状と今後の在り方等について

町みどりの戦略課及びゼロカーボン推進室から資料5をもとに説明を行った。

質疑応答はなかった。

10 協議事項

（1）分科会の活動内容・スケジュール等について

町より、資料6をもとに説明を行い、提案した。

委員から質問や意見、異議はなかった。

（2）委員の皆様からの意見・課題等の提出について

町よりソーラーシェアリングに対する意見等を、専用フォーム等で募集する旨を説明した。また、町民からも町Webサイトで意見を募集する旨を説明した。

意見・課題等の提出については、委員から質問や意見、異議はなかったが、会場にて委員から質問・意見があった。

座長：

この場で意見があれば伺いたい。

委員1：

農業界の立場としても考えることはたくさんあるが、この分科会は、期間内に農地に太陽光発電設備の設置をする、あるいはソーラーシェアリングを促進することを前提とした議論にしてもらわないようにしていただきたい。

事務局：

どのようにモデル事業を実現していくのか、あるいは実現できない場合はどのような課題があるのか、皆様からご意見をいただき、メリット・デメリットを検証していきたい。忌憚のないご意見を出し合っていたきたい。

委員 19：

地域でソーラーシェアリングを実施するには、実施するエリアのゾーニングが必要だと思う。架台の設置コストや、設置場所と送電網等の位置関係など考慮して実証していく必要があるのではないか。

事務局：

地域計画・目標地図もあるので、その中に盛り込んで、この地域でモデル事業を進め、モデル圃場の立ち上げをしていくことを検討していきたい。

委員 16：

事務局からの説明を聞いて、今はエネルギー問題もあるし、食品会社にいるので食糧問題も無視できない。様々な問題が複合的に掛け合わさって箕輪町に影響している。箕輪町の将来について、理解を得ながら長期的な視点をもって課題に取り組みなければならない。若い世代を含めて、どのように豊かな地域を創っていくかが重要だと思う。

委員 9：

かねてからソーラーシェアリングについて関心があり、自分の農地でも検討したことがある。加工用のトマトが日焼けで不良品になってしまったことがあって検討した。ほかにもブドウでも研究したことがあったが、実施には至らなかった。今回の事業で検討しているのは、水稻だと思うが、他の作物はどうか。モデル設置するならある程度時間を詰めてやっていく必要があると思う。また、設置にあたっての法的な課題をどのように解決していくのかも課題だ。

事務局：

今回のモデル事業を大規模で実施することは、地域や近隣にお住いの皆様のご理解を得づらいと考えていて、町としては小さなモデル圃場を作りながら、営農面でのメリットの検証や「地域もこの程度であれば受け入れられる」といった下地づくりが必要ではないかと考えている。また、設置費用もかかり、投資回収には10年単位で時間を要することも留意する必要がある。加えて、法的には法律や長野県の条例により各種届出や地域説明会の開催が必要になる場合がある。様々な課題や手続きを考えると、最速でモデル設置ができたとしても令和9年の秋ごろになると思う。

委員 2：

これまではFIT売電で、発電した電力を高価で売電できていたが、FITの価格は低下してきており、町としてもnon-FIT売電でスキーム検討しているようで、米価の変動もある中

で、設置によって収量が減少することが想定されているところ、発電設備の投資回収や農作物の価格と売電収入のバランスをどのように考えるか。農家の収入を支えるという観点では、投資回収に20年もかかってしまえば、将来世代に引き継げないのではないか。

事務局（自然エネルギー信州ネット）:

実際にはこれからの分科会にお示しすることになる。発電事業は発電事業者に、発電設備下の営農は農業法人や農家にやってもらう分業が良い。農家等の初期投資は0となるため、発電事業者側が採算を考えてやるという形になる。希望的には10年で投資を回収して、残りの10年は丸儲けぐらいのビジネスが理想だと思っている。ここ最近、エネルギー価格は上昇傾向にあるので、直接需要家に売電すればそれに近い採算も不可能ではない。また、例えば、近隣10か所で一緒に発電設備を設置するために、まとめて資材を購入し工事を行えば投資額は下げられる。そのような工夫をしていくと、おそらく12年ぐらいで投資回収できて、あとは利益となるようなモデルができるのではないか。

(3) その他

なし。

9 その他

なし。

10 閉会